

みどいの広場

就任のご挨拶

～7月1日付で新しい職員が入職致しました。どうぞよろしくお願い致します～

7月1日から緑愛園で働かせていただくこととなりました。泉水亜紀（いずみあき）と申します。緑愛園には専門学校を卒業した平成10年からお世話になっていました。結婚し子育て等もあり、一度退職してこの度24年ぶりに復帰させてもらう事になりました。初めてのデイサービスの仕事ではありますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。



デイサービスC緑愛園
介護職員 泉水 亜紀

春の健脚外出

5月9日～26日に「春の健脚外出」を実施致しました。

ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しており、3年ぶりの実施となりました。実施期間は天気にも恵まれ、事故や怪我なく行うことができました。月寒公園の池周囲を歩き、前半は“しだれ桜”、後半は“藤の花”が満開でした。自然を楽しむ、歩いて気分転換を図る、外の空気を吸いながら他者との交流を楽しむ等、それぞれの楽しみ方をして頂いた健脚外出となりました。



負担割合証提出のお願い

令和4年7月31日で介護保険の負担割合証の期限が切れます。今後、令和4年8月1日からの新しい割合証が、順次ご自宅に届きます。

負担割合証は、前年度収入によりご負担いただく割合（1割～3割）が変わっている可能性があります。ご利用料金に関わる大切な証書になりますので、ご自宅に届きましたら送迎職員が伺った際に『令和4年8月1日からの負担割合証』をお渡し下さいますようお願い致します。8月末日までのご提出をお願い致します。

写しを取らせて頂き、お帰りの際に返却させて頂きます。お手数をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

介護保険負担割合証	
交付年月日 27年 8月 1日	
番 号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
被 住 所	札幌市中央区北1条西2丁目
フリガナ	カイズ タロウ
氏 名	介護 太郎
生年月日	明治・大正(昭和) 5年 5月 5日 性別 男・女
利用者負担の割合	適 用 期 間
1割	開始年月日 平成 27年 8月 1日 終了年月日 平成 28年 7月 31日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印 011015 札幌市中央区南3条西11丁目 札幌市中央区 電話番号011-231-2400	

利用者負担額減額制度のお知らせ

デイサービスC緑愛園では、一定条件を満たした方が利用できる「社会福祉法人等による利用者負担額減額制度」があります。下記条件がすべて該当の場合、利用料金が25%減額となります。申請には書類が必要になりますので該当される方は事前にご相談願います。

- ・年間収入が150万円以下（世帯人員が1人増えるごとに50万円を加算）
- ・預貯金等の残高が350万円以下（世帯人員が1人増えるごとに100万円を加算）
- ・世帯がその生活を営む以外に資産を有していないこと。
- ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと

～あとかき～

一昨年、昨年とここではコロナウイルス関連に触れてきましたが、今年は神宮祭、よさこい祭り等中止されることなく、無事に開催されましたね。デイサービスも同様に、自粛していた春の健脚外出を2年ぶりに行う事が出来ました。久しぶりの屋外の活動に喜んで頂けたと思っております。これにつきましては、皆様の感染対策への、ご協力の賜物と思っております、ありがとうございます。下半期も色々行事が控えております。皆様に非日常的な体験をして頂き、良質な刺激を提供できるよう、職員一同企画を練っております。もちろん感染対策も十分に考慮しております。それにより、「物足りないな」と感じてしまう方もおられるかもしれませんが、練りに練った企画を楽しんでいただければと思っております。

7月に入り、熱い日が続いております。脱水症状、熱中症にかからないように、ご自宅でも十分な水分摂取を心掛けてお過ごし下さい。対策の一環として、今年も、かき氷の提供を予定しております。暑く短い夏を皆さんと一緒に、楽しみながら乗り切っていきたいと思っております。やっぱりコロナの話題が入ってしまいましたねっ。

生活相談員 大栗 洋介